【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第54期第3四半期(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ハンズマン

【英訳名】 HANDSMAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大薗 誠司

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市吉尾町2080番地

【電話番号】 (0986) 38 - 0847

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長兼経理部長 田上 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第	第53期 3 四半期累計期間	第	第54期 3四半期累計期間		第53期
会計期間		自至	平成28年7月1日 平成29年3月31日	自至	平成29年7月1日 平成30年3月31日	自至	平成28年7月1日 平成29年6月30日
売上高	(百万円)		23,539		22,632		32,222
経常利益	(百万円)		1,750		1,600		2,505
四半期(当期)純利益	(百万円)		1,261		1,159		1,719
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)						
資本金	(百万円)		1,057		1,057		1,057
発行済株式総数	(株)		14,509,800		14,509,800		14,509,800
純資産額	(百万円)		10,181		11,298		10,644
総資産額	(百万円)		17,885		18,580		17,629
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		84.59		80.11		116.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
1 株当たり配当額	(円)						24.00
自己資本比率	(%)		56.9		60.8		60.4

回次			第53期 3 四半期会計期間	第54期 第 3 四半期会計期間	
会計期間		自至	平成29年1月1日 平成29年3月31日	自至	平成30年1月1日 平成30年3月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)		23.01		20.59

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推 移は記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における小売業を取り巻く環境は、雇用情勢の改善が見られたものの、消費者の根強い 節約志向等を背景に個人消費の回復には力強さを欠き、異業種も含めた企業間の競争も激しさを増すなど厳しい 状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は前事業年度に引き続きお客様の要望される商品の新規導入・拡充を行うための売場改装を推進するとともに、売場スタッフのコンサルティング販売能力の向上を目的とした商品取扱実技研修会を積極的に開催するなど、より多くのお客様に喜ばれ、お役に立てる施策を実践してまいりました。

前年同期は熊本地震からの復興需要を背景に売上が大きく伸びていたことから、当第3四半期累計期間はその 反動があったことに加え、台風や長雨、気温の低下など厳しい気象条件も重なり、来店客数が前年同期比 96.4%、客単価が前年同期比99.7%となり、売上高は前年同期比96.1%の226億32百万円となりました。

販売費及び一般管理費は店舗の耐震強化費用の減少等により前年同期比97.4%の56億57百万円となりましたが、利益については売上の反動減の影響が大きく、営業利益は前年同期比91.0%の14億40百万円、経常利益は前年同期比91.5%の16億円、四半期純利益は前年同期比92.0%の11億59百万円となりました。

(注)当社は営業開始後13ヵ月経過した店舗を既存店、13ヵ月未満の店舗を新店と定義しており、当第3四半期累計期間においては全11店舗が既存店となることから、来店客数・客単価・売上高の各数値は全店(既存店)の数値となります。

部門別の業績は次のとおりであります。なお、当社は単一セグメントであるため、商品区分別により記載しております。

(単位:百万円)

						<u>· 🗀 / J I J / _</u>
部門別	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日		当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)		増減額	前年同期比
	金額	構成比	金額	構成比		
〈 D I Y 用品 〉 ホビー・木製品、建材、手工具、電動工 具、金物、塗料、接着剤、園芸資材、薬 剤肥料・用土、植物、エクステリア用 品、石材	12,847	54.6 %	12,227	54.0 %	619	95.2 %
< 家庭用品 > 家庭用品、日用品、インテリア用品、電気資材用品、収納用品、住宅設備用品	7,567	32.1 %	7,362	32.5 %	205	97.3 %
< カー・レジャー用品 > カー用品、アウトドア用品、ペット用品、文具	3,124	13.3 %	3,042	13.5 %	82	97.4 %
合計	23,539	100.0 %	22,632	100.0 %	907	96.1 %

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ9億51百万円増加の185億80百万円となりました。これは主に建物等の減価償却が進んだことなどにより有形固定資産が2億86百万円減少した一方、現金及び預金が9億1百万円、たな卸資産が1億99百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ2億96百万円増加の72億81百万円となりました。これは主に未払法人税等が6億93百万円、役員退職特別功労引当金が5億3百万円、その他流動負債が3億69百万円減少した一方、買掛金が2億32百万円、長短借入金が16億25百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ6億54百万円増加の112億98百万円となりました。これは主に剰余金の配当が3億47百万円、従業員持株ESOP信託の再導入に伴う自己株式の取得が1億55百万円あった一方、四半期純利益を11億59百万円計上したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,984,000
計	30,984,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,509,800	14,509,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	14,509,800	14,509,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年1月1日~ 平成30年3月31日		14,509,800		1,057		1,086

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

		1700年37101日兆江
株式数(株)	議決権の数(個)	内容
(自己保有株式) 普通株式 125,700	1,130	権利内容に何ら限定の無い、当社に おける標準となる株式
普通株式 14,381,800	143,818	同上
普通株式 2,300		1単元(100株)未満の株式
14,509,800		
	144,948	
	(自己保有株式) 普通株式 125,700 普通株式 14,381,800 普通株式 2,300	(自己保有株式) 普通株式 125,700 1,130 普通株式 14,381,800 143,818 普通株式 2,300 14,509,800

⁽注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式12,700株、日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する113,000株を含めております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハンズマン	宮崎県都城市吉尾町 2080番地	12,700	113,000	125,700	0.86
計		12,700	113,000	125,700	0.86

⁽注) 他人名義所有株式数については、「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役 (商品部長兼開発部長)	専務取締役 (商品部長兼開発部長兼人事部長)	大薗 正忠	平成30年 3 月26日
取締役 (店舗運営部長兼人事部長)	取締役 (店舗運営部長)	緒方 秀明	平成30年 3 月26日

^{2.「}単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式53株を含めております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (平成29年 6 月30日)	(単位:百万円 当第3四半期会計期間 (平成30年3月31日)
	(十成29年 0 月30日)	(十成30年3月31日)
流動資産		
現金及び預金	820	1,72
売掛金	291	35
たな卸資産	5,722	5,92
その他	501	57
流動資産合計	7,336	8,57
固定資産	7,550	0,37
有形固定資産		
建物(純額)	5,732	5,50
土地	1,850	
		1,85 83
その他(純額)	893	
有形固定資産合計	8,476	8,18
無形固定資産	199	19
投資その他の資産	704	70
投資不動産(純額)	794	79
その他	834	83
貸倒引当金	12	1
投資その他の資産合計	1,616	1,62
固定資産合計	10,292	10,00
資産合計	17,629	18,58
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,758	1,99
短期借入金	1,207	2,58
未払法人税等	708	1
役員退職特別功労引当金	503	
その他	1,108	73
流動負債合計	5,285	5,32
固定負債		
長期借入金	1,316	1,56
資産除去債務	291	29
その他	91	9
固定負債合計	1,699	1,95
負債合計	6,984	7,28
拒資産の部		
株主資本		
資本金	1,057	1,05
資本剰余金	1,086	1,08
利益剰余金	8,504	9,31
自己株式	14	16
株主資本合計	10,634	11,29
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	
評価・換算差額等合計	10	
純資産合計	10,644	11,29
負債純資産合計	17,629	18,58

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:百万円)
	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	23,539	22,632
売上原価	16,146	15,535
売上総利益	7,393	7,097
販売費及び一般管理費	5,810	5,657
営業利益	1,582	1,440
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取手数料	121	118
投資不動産賃貸料	80	80
その他	20	10
営業外収益合計	223	210
営業外費用		
支払利息	23	16
投資不動産賃貸費用	28	32
その他	3	0
営業外費用合計	55	49
経常利益	1,750	1,600
特別利益		
受取保険金	95	<u> </u>
特別利益合計	95	-
特別損失		
固定資産除却損	1_	-
特別損失合計	1	-
税引前四半期純利益	1,844	1,600
法人税、住民税及び事業税	607	206
法人税等調整額	23	234
法人税等合計	583	441
四半期純利益	1,261	1,159

【注記事項】

(追加情報)

(従業員持株 E S O P 信託)

(1)取引の概要

当社は、平成29年12月25日開催の取締役会において、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより 一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する 従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン 「従業員持株 E S O P 信託」の再導入を決議し、平成30年2月14日に信託契約を締結しております。

当社が「ハンズマン社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年5ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

なお、平成24年3月26日開催の取締役会において導入が決議され、同年5月14日に信託契約を締結した従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」については、平成29年7月20日付をもって信託期間が終了しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度3百万円、11,600株、当第3四半期会計期間155百万円、113,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前事業年度21百万円、当第3四半期会計期間800百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

受取保険金

前第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

受取保険金は、平成28年熊本地震により被災した資産に係る被害額のうち、前第3四半期累計期間において確定した保険金を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	386 百万円	375 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 9 月28日 定時株主総会	普通株式	307	40.00	平成28年 6 月30日	平成28年 9 月29日	利益剰余金

- (注) 1.「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成28年6月30日現在でESOP信託口が所有する当社株式 (自己株式)に対する配当金1百万円を含んでおります。
 - 2.当社は平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたしました。
- 2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は平成28年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月11日付で自己株式900,000株を総額1,595百万円で取得し、取得した全株式を平成28年12月1日付で消却しております。その結果、利益剰余金が1,595百万円減少しております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年9月27日 定時株主総会	普通株式	347	24.00	平成29年 6 月30日	平成29年 9 月28日	利益剰余金

- (注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成29年6月30日現在でESOP信託口が所有する当社株式 (自己株式)に対する配当金0百万円を含んでおります。
- 2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンター事業のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	84 円 59 銭	80 円 11 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,261	1,159
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,261	1,159
普通株式の期中平均株式数(株)	14,907,610	14,475,977

- - 2. ESOP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期累計期間39,440株、当第3四半期累計期間21,070 株)。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 5 月10日

株式会社ハンズマン 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハンズマンの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年7月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハンズマンの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 .XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。